科学研究費補助金研究成果報告書

平成 22 年 3 月 31 日現在

研究種目:基盤研究(C)研究期間:2007~2009

課題番号:19530806

研究課題名(和文) 行動・探究・意思決定を構成原理とした市民教育の教材開発・授業研究・

教育評価研究

研究課題名(英文) Unit Planning, Lesson Study and Evaluation in Citizenship Education

Based on Action-Inquiry-Decision Making Approach

研究代表者

岸本 実 (KISHIMOTO MINORU) 滋賀大学・教育学部・教授 研究者番号:80249705

研究成果の概要(和文):

行動・探究・意思決定を構成原理とした市民教育の在り方を検討するためアイルランドの市民教育を検討した。中学校の「公民・社会・政治教育」と高校新教科「政治と社会」の構成原理と特徴について現地調査をふまえて明らかにした。さらにユネスコなど国際機関や国際NGOが開発した国際的に流通している教材を検討するとともに、環境、人権、開発をテーマとした教材を開発し、授業研究と教育評価研究を実施した。

研究成果の概要 (英文):

I study the citizenship education in Ireland to examine the Action-Inquiry-Decision Making Approach. I make clear framework and principle of "Civic, Social and Political Education" and "Politics and Society" according to field research. And I study the leering material developed by UNESCO, International NGO and other international organization. Furthermore I develop learning material about environment, human right and development and carry out lesson study and evaluation.

交付額

(金額単位:円)

			(35 b)(1-15 · 14)
	直接経費	間接経費	合 計
2007年度	1, 300, 000	390, 000	1, 690, 000
2008年度	900, 000	270, 000	1, 170, 000
2009年度	900, 000	270, 000	1, 170, 000
年度			
年度			
総計	3, 100, 000	930, 000	4, 030, 000

研究分野:社会科学

科研費の分科・細目:教育学、教科教育学、各教科の教育(社会)

キーワード:市民教育、授業研究、教育評価、教材開発

1. 研究開始当初の背景

本研究は、行動、探究、意思決定の3つをカリキュラムの構成原理とするアクティブ・アプローチ(active approach)によるシティズンシップ教育の理論を解明し、また、そのアプローチに基づく教材・授業・単元プランを開発して実証的な検証を行うことを目的としている。

社会科カリキュラム構成原理は、探究と意思決定の二つあるいはその組み合わせによるものが一般的となっている。それに対して、アクティブ・アプローチは行動を明確に構成原理に位置づけた点で独自性がある。

国境を越えてモノや人や情報が飛び交う グローバル化が進展する時代において、経済 的な格差や地域紛争、外国人労働者の人権、

本研究は、環境問題にとどまらず開発問題や、人権問題、グローバルな相互依存関係などの教材を開発し、行動と探究と意思決定を統合したアクティブ・アプローチをより包括的にシティズンシップ教育の構成原理として発展させるものである。

2. 研究の目的

本研究は、探究や意思決定に加えて、行動という要素を明確に位置づけたシティズンシップ教育、すなわち、アクティブ・アプローチのカリキュラム構成原理を解明することを課題とする。また、その構成原理の理論的な研究とともに、それに基づいた教材・選・単元プランを開発し、実証的にその成果と課題を検証する。さらに、このアプローチを担う教師の資質と研修のあり方や、この子プローチに基づく授業の成果としての子どもの学習成果についての教育評価論についても考察を加える。

3. 研究の方法

こうしたアクティブ・アプローチの構成原 理とカリキュラム開発、教師教育、教育評価 についての課題を明らかにするための一つ のてがかりとして、アイルランド共和国の 「公民・社会政治教育」(Civic, Social and Political Education、以下 CSPE と略記)およ び高校における「社会政治教育」の導入に着 目する。これは、90年代からの研究をふまえ 96 年度から必修化された中学校の市民教育 の教科である。これに着目する理由は次の4 点である。①CSPE にはアクション・プロジ ェクトという社会的な行動が重要な構成要 素としてシラバスに位置づけられ、またその 教科の修了資格試験の6割の配点を占める アクション・プロジェクト・レポートの評価 方法が開発されていること。②欧米の市民教 育論の成果が吸収されていると共に、イギリ スのシティズンシップ教育の理論的基盤と なったクリックレポート(Education for citizenship and the teaching of democracy in schools,1998)でも、外国の注目すべき市民 教育としてフィンランドとアイルランド共 和国の2か国をあげていること。またそれに もかかわらず我が国ではまだアイルランド の市民教育の研究がほとんど行われていな いこと。③CSPE は、教師、カリキュラム開 発局、大学の研究者、政府関係者さらにNG O関係者が協力体制の下、この 10 年間に教 材開発や教師の養成と研修が行われ、必修教 科として確立してきたものであり、さらに 2010 年を目標に現在高校段階の市民教育の ための新しい教科が同様の協力体制で準備 されつつあること。④イギリスの市民教育論 やヨーロッパ連合の市民教育論のみならず、 アメリカの市民教育論の影響も受けている こと。以上の点から、我が国においてシティ ズンシップ教育を成立・発展させていく場合 に、アイルランドのモデルを検討していくこ とは、大いに参考になると考えられる。

こうした理論的研究とともに必要になる のが、日本の学校において適切な教材・授 業・単元プランの開発とその実践的な検証で ある。例えばアイルランドで作成された教材 は、アイルランドやヨーロッパ諸国と発展途 上国との間の南北問題、アイルランドの地域 開発や地域における移民の問題などをテー マとしている。発想や手法は参考にできるも のであるが、日本において具体的に問題とな るテーマについての教材が開発される必要 がある。また、スーパーに普通に並んでいる フェアトレード商品に生活の中で触れてい るかどうかなど、生徒の生活にも違いがある。 日本の地域の現実からグローバルな問題を 考える授業方法や学習活動を展開し、日本の 社会の現実に適切につながっていくような 社会的行動がデザインされる必要がある。

以上により、本研究では次の3つの課題に 取り組む。課題(1)アイルランドの市民教 育研究、課題(2)アクティブ・アプローチ にもとづく教材・授業プランの開発、課題 (3)アクティブ・アプローチにもとづく教 材・授業プランの実証的検証

4. 研究成果

(1) アイルランドの市民教育

アイルランドの中等市民教育に関して、中学校レベルのCSPE(「公民・社会・政治教育」)の特徴と高校レベルの新教科「政治と社会」について検討した。この検討により次の点が明らかとなった。①アイルランドの市民性を育成する教科の開発は、NCCAといった国の機関が主導するのではなく、トローカラ、アムネスティなどのNGOやCDUのような地方の教育センターの議論と実践を下から積み上げる形で進められている。②「行動的市民」が理念的な土台となり、アイルランドだけでなくョーロッパやより広い世界的な文脈で

市民像がとらえられている。③概念基盤型のカリキュラムモデルが採用され、中等前期と後期そして高等教育への連続性、系統性が位置づけられていると共に、学習方法においても現実社会へのリアルな参加を志向している。

(2) 中学校レベルの CSPE

この教科は、「人権と社会的責任に基礎を おく市民的資質のコース」であり、「地域、 国家、ヨーロッパ、世界レベルの共同体への 所属感、情報や構造を活用する能力および民 主的社会に十分に参加できる能力を兼ね備 えた『行動する市民(active citizens)』を 発達させることを目的とする。」「行動的市 民」が備えるべき資質は、①所属感(感情的 次元)、②自分が生活している社会について の情報を活用し好悪図化する能力(認知的次 元)、③民主的な社会に参加するための能力 と自信(実践的次元)の3つである。教育目 的は6つに整理されている。行動的で参加的 な市民の重要性が最初に示され(①)、その ための実践的スキル(②)、人権と責任に基 づいて合意形成を行う批判的能力(⑤) そ して、社会・政治・経済的な意思決定に関す る知識・理解(⑥)が目的とされている。ま た、若者の社会的リテラシーや自律の欠如 (③)、外国人の移民の増大(④)という CSPE の成立の問題意識となった社会的背景に対 応しているという特徴がある。

CSPE はこの目的を達成するため、「個人、地域、国家、世界の各レベルにおける論争的問題」を「行動的な学習方法」を通して学び、「知識、概念、スキル、態度・価値」を発達させるコースである。

CSPE で最も特徴的なものとして注目され るのがアクションプロジェクト (Action Projects、以下 AP) という社会参加行動が位 置づけられていることである。AP は、「行動 する市民」のスキルの発達を支援するために デザインされた社会参加行動である。4 つの 単元の中で学んだ概念や課題に関連して、生 徒は学級やグループで取り組むテーマと行 動計画を自主的に決定し、集団的に役割分担 をしながら積極的に問題解決に関わってい くものである。取り組まれるテーマは多様で あるが、校内のいじめ調査、地域のゴミ問題、 国内政治に関わる模擬投票、グローバルな問 題に関してはフランスによる南太平洋での 核実験などのテーマが例示されている。AP は主に次の4つのステップで進行する。①一 つのクラスや集団で一つの問題を研究する。 ②その問題に対して何を行うかについて集 団で熟考する。③一つの行動について合意し、 実行する。たとえば、調査の実施、キャンペ ーンの組織、ゲストスピーカーの招待、訪問 の組織、本の出版など。④自分の行動と学習 を評価する。 教科成立時には各単元の学習

後に学級やグループで AP に取り組むかどう かを自分たちで決めることになっていた。そ こで参加するかどうかは自主的に決めるこ とはできるが4回の機会の内、少なくても2 回は参加することがガイドラインとして示 されていた。聞き取りによると小さな AP を 中途半端に2回体験させるより、まとまった 時間をかけて充実した体験をした方がよい という積極的な理由と、毎単元後に準備する 時間と手間という理由により、4つの単元が すべて終了した後で、生徒がそれらの単元で 学んだことに関連してテーマを設定し取り 組むという運用も認められているとのこと である。CSPE の全国中学校修了試験 200 点 の配点の内、アクションプロジェクトレポー ト (APR) は 120 点配当とその 6 割を占める ように AP とその振り返りが重視されている。

AP のような行動が教科外の活動として特設されるのではなく教科の目標・内容と明確に関連づけられている点がさらに注目される。CSPE では①民主主義、②権利と責任、③人間の尊厳、④相互依存、⑤開発、⑥法、⑦スチュワードシップ(STEWARDSHIP)という7つの基本概念が設定され、その概念に関わる現実社会の課題に気づき、分析・探究を行い、集団的にコミュニケーションを図るという流れで単元が構成される。その学習の発展として AP が位置づけられる。基本概念や課題についての理解、そして分析・探究・コミュニケーションのスキルなど単元で学習した力を発展させ習熟させる機会として AP が意義づけられている。

単元の学習方法としては参加型の学習が 重視されるが、それは単に教室内の活動にと どまらず、現実社会への参加を常に志向した ものであるという特徴がある。

AP のようなリアルな社会参加への橋渡し をするのは教師というよりむしろ実際に現 実の社会で参加活動を展開している NGO な どの人物との交流である。CSPE の開発の端 緒を開いたのはカトリック教会の公式海外 開発援助及び開発教育 NGO であるトローカ ラ(Trocaire) とCDU による1992 年の共同 研究であった。AP の中でも自分たちが取り 上げたテーマを深めるために、その課題に積 極的に取り組んでいる組織との連絡やゲス トスピーカーの招待を企画することが推奨 されている。また、中学校修了試験問題でも、 子どもの虐待、発展途上国の援助活動、ホー ムレスの世話、外国での人権侵害について調 べるにはどの団体に連絡を取るかという問 題が出題されている。 これらの点から学校 外の組織との連携・協力が重視されているこ とがわかる。

(3) 高校新教科

高校段階の教科の新設の動きが本格化す

るのは、CDU の 2002 年の提言からである。 その提言では、①アイルランド社会の要請、 ②国際社会の要請、③中等前期のみ存在する CSPE の発展の必要性という3つの視点から 高校の新教科の必要性が主張された。すなら ち、国際的な相互依存社会の主体として生主 の能力を発達させること、それは、民主主義 の危機、多文化化、多民族化、急速なシンドで を定、グローバル化というアイルランドの 生活に根ざした要求であるとされたの る。そこで、従来の、制度、文化、経済合し た探究の場となる教科が必要とされた。

そしてこの教科の基本原理として民主的 熟考 (Democratic Deliberation) が提唱さ れた。これは、Banhabib、 Harbermas、Rawls そして Dewey らの政治理論の影響を受けた 概念である。民主的熟考とは、対話が現代民 主主義の中核的価値を構成するという観念 を表すものである。

これらの提言を受けたアイルランドカリ キュラム・評価評議会(The National Council for Curriculum and Assessment) は、2006 年 9月、新教科の新設を準備し、関係諸団体に 向けて討議資料を発表した。 そこでは新教 科で重視すべき基本スキルとして情報活用、 批判的創造的思考、コミュニケーション、他 者との協働、個性的な有能感が示された。 この討議資料では、まず「高校段階における 社会科学・哲学の教科が欠落していることが アイルランドの教育システムの弱点である ことは長い間認識されてきた」と述べた上で、 後期中等教育段階のシティズンシップ教科 の必要性の背景は次の5点であるとした。① アイルランドおよび国際政治の文脈、②中等 前期の CSPE が中等後期の社会・政治的教育 と有機的に結合されるべきであること。③市 民教育およびその関連分野における広範な 市民社会集団、政治集団、個人の活動、④政 治学、政治研究、哲学など高等教育における 社会科学・哲学の広がり、⑤広範な文脈での 高校教育の刷新が進行中であること。 討議 資料では、社会政治教育のフレームワークと して、重点スキル (Key skills)、知識的基 盤(Knowledge base)、教授・学習方法、価 値的基盤 (Values base)、単元構成と配当時 間、教育評価について示された。

重点スキルは次の5点である。①情報処理 (情報へのアクセス、収集、評価、記録を含む)、②批判的創造的思考(異なる思考パターンの自覚、高次の推論と問題解決に従事することを含む)、③コミュニケーション(読書、意見の表明、作文、口頭発表、視覚的表現の分析、多様なメディアの活用を含む)④他者との協働(共同で物事に取り組むために必要な社会的スキルへの焦点化や集団力学の評価を含む)⑤効果的な個人でいること (自己意識、個性の発達、個人的な目標と行動計画を自分で方向付けることを含む)。

知識的基盤としては、例えば次のようなテーマが示された。権力、ジェンダー、社会階級、民族性、アイデンティティ、政治的代議制と民主主義のモデル、平等と不平等、対立と平和、相互依存、性、ミクロ政治と相互作用、犯罪と逸脱、グローバル化。また、社会政治教育は概念基盤型のカリキュラム構成を取るべきであることが示された。

教授学習方法としては、参加的な学習環境が強調された。解決志向の学習方法として、討論、概念マップ、哲学的探求、価値明確化、シミュレーション、シナリオ、モデル化、ロールプレイ、ゲーム、調査、事例研究、フィールドワーク、学習者中心プロジェクト、実践分析、職場体験、問題解決などの方法が示された。

価値的基盤については、独立した思考への 貢献、人間の尊厳の尊重と他者のケアのセン ス、対立の解決における平和的で民主主義的 な手続きへの貢献、文化的多様性の文脈にお ける学習者自身の文化の価値の尊重、学習者 の社会政治的世界における行動的な参加へ の貢献が強調された。

教科は 45 時間の単元が4つで構成され合計で 180 時間という構想が示された。また、教育評価に関しては伝統的な評価論よりむしろ「真性」の評価論が教科の性格に適合すると判断された。口頭試験を伴うポートフォリオ評価やオープンな筆記試験などが多様な評価方法が検討するべきとされた。

(4) グローバル・シティズンシップ教育シティズンシップは元は、国民国家という共同体の成員としてふさわしい資質という意味であり、シティズンシップ教育では、まずは国家と個人の関係での権利と責任が問題となる。それと同時に、グローバル化の時代を迎えた現在では、国際機関や国際NGO、多国籍企業など国家を超えた共同体や、多文化な社会のローカルなコミュニティにおける多様な参加とアイデンティティなども、地でした上で、世界市民の育成という普遍的な視点を持つことがシティズンシップ教育においても必要となっている。そこで人類の普遍性と国家との関係の双方の視点から、次の3つが論点となる。

第一の論点は、国家や教師が特定の価値的 志向性を持つ生き方を子どもに教えること は、自由主義社会の公教育のあり方としてど うなのかという問いである。シティズンシップ教育は民主主義社会における市民の生き 方に関わるものである。生き方の教育におい ては不当な支配が排され、中立性が確保され る必要がある。特定の価値観の注入や教え込 み、教化は許されない。しかるに、人権や民

主主義という普遍的な価値に関する教育に おいては、特定の生き方を善きものとして示 すことが求められる。国家と教師は善き生き 方についての自己の立場を示すべきか。考察 は後述するとして、結論から述べるとすれば、 教師自身は、単にこういう生き方もあると子 どもに中立的に提示するだけでなく、自分は こういう生き方が善いと考え実践している という生き方のモデルを提示することが望 ましい。もちろんその生き方を押し付けるの ではなく、子どもから自由に批判的に吟味さ れる方法で示される必要はある。それに対し 国家は特定の生き方を善きものとして示す ことは極めて限定されるべきである。大綱的 な基準を示すことはあり得ても、国家の主た る任務は、教師と子どもが自由に生き方を論 じ合えるような条件整備を行うことと考え るべきである。

シティズンシップ教育に関する教材や学 習プランは、人類普遍的なもの、グローバル な市民に必要なものとして、国際機関や国際 NGOあるいは、グローバル化の流れの中で 先進的な国家によって開発され、国境を越え て流通している。国家や政府が、これは望ま しいとして教師や子どもに押し付けること は問題だが、個々の教師は、大綱的な基準に 批判的に照らし合わせながら、自由に取捨選 択して自らの教材や学習プランとして活用 できると考えるべきである。そう考えると、 教師はグローバルに流通している教材や学 習プランをどのようにとらえるべきかが問 題となる。これが、第二の論点である。グロ ーバルに流通している教材や学習プランは、 内容的には人類普遍的な原理に基づくもの であるが故に有効であると共に、普遍的なも のとして論じるために特定の国家と個人の 関係を捨象したものとなっている。そこで、 教師は、国家と個人の関係における課題を補 って活用すべきである。

グローバルに展開している人権教育やシティズンシップ教育における一つのキー「参加」である。これに関連してなかが問題となっている。「参加型学習」をどうとらえるのかが問題となっている。「参加型学習」について、日本有の名を対すと結合して論じられる傾向が見られる。これをどう見るのかが第三の論点である。「参加型学習」が「人権感覚」といったが別ではることは、「参加型学習」が本来内包している「社会参加」とないか、知ら理解を軸とした「参加型学習」につながるのではないか。

(5) グローバル時代の人権・シティズンシップ教材の今日的特徴

国際社会が認める人権は3つの世代に分

かれる。第一世代の権利は自由権で、表現の 自由、結社の自由、裁判を受ける権利、政治 に参加する市民的政治的権利である。第二世 代の権利は平等権で、社会権、生存権、教育 権などである。第三世代の権利は連帯に関わ る権利で、持続可能な発展の権利、平和の権 利、さまざまな社会や民族の集合的な権利な ど新しく認められてきた権利である。グロー バルに開発され展開している教材群は、第三 世代の人権の教材と、第二世代の人権の普遍 性に焦点を当てた教材が多く、第一世代の人 権や国の制度や法律と関連させた第二世代 の人権に関する教材は少ない。人権にかかわ る法や制度がどの程度確立しているかが国 によって異なることが背景にあると思われ る。従って学校教育でグローバルに展開して いる教材群を活用する場合は、第一世代から 第三世代までバランスよく構造化して、カリ キュラムに位置づけることが必要である。

また、シティズンシップ教材の開発におい ても、国家と個人の権利・責任のレベルでの 伝統的なシティズンシップのとらえ方に対 して、コミュニティレベル、グローバルレベ ルの参加とアイデンティティを重視する新 しいとらえ方を重視する傾向があり、国家を 相対化したコミュニティのレベルやグロー バルなレベルのシティズンシップ教材が多 様に開発されている。しかしながら、コミュ ニティレベル、グローバルレベルの論理を過 度に一般化し、国家一個人レベルの論理を汚 染してはならない。カリキュラムにおいては 国家一個人レベルをぶれることのない基本 の軸として据えて、コミュニティレベル、グ ローバルレベルの教材を構造的に組み込む ことにより、新しい教材の可能性を生かすこ とができるものと考えられる。

(6) 今後の展望

本研究では、行動、探究、意思決定の3つ をカリキュラムの構成原理とするアクティ ブ・アプローチ(active approach)によるシ ティズンシップ教育の理論を解明し、また、 そのアプローチに基づく教材・授業・単元プ ランを開発して実証的な検証を行う研究に 取り組んできた。その際には主に欧米のシテ ィズンシップ教育論との共通性にのみ着目 してきた。しかしながら東アジアのシティズ ンシップ教育を検討する中で、欧米との差異 と東アジアの共通性について着目すること が研究の発展に必要であることが明らかと なった。このことにより日本の教育風土に根 付くシティズンシップ教育論の確立が展望 できる。また実証的な研究の方法として授業 研究を中心に行ってきたが、パフォーマンス 課題に基づく教育評価研究を授業研究に組 み合わせて行うことが、グローバルなシティ ズンシップ教育論の展開には必要である。世 界標準の学力調査の動向なども視野に入れながら教育評価研究の要素を加味することが必要である。

東アジアにおける行動アプローチ(active approach) によるシティズンシップ教育の理 論を解明し、また、そのアプローチに基づく 教材・授業・単元プランを開発して実証的な 検証を行うことが今後の課題である。行動ア プローチとは、次の三つの手順によりカリキ ュラムを計画するものである。①到達目標と してどのような市民的行動の能力を育成す るのか明確にする(目標の明確化)、②それ が育成できたかどうかを評価する方法とし て評価課題を考案する (評価課題の考案)、 ③その評価課題に対して能力を示すことが できるようにする教材配列と指導過程の計 画(教材配列と指導過程の計画)である。教 材配列と指導過程においては概念の習得と 活用、探究と意思決定が位置づけられる。

日本を含む東アジアのシティズンシップ 教育においては、欧米のシティズンシップ教 育論を受容しつつ、儒教や仏教などアジア的 な価値観を融合させつつ、それぞれの国の文 化にも根付きながら独自に展開されている。 そこで、東アジアにおけるシティズンシップ 教育の理論と実践の特質を明らかにするた めに、二つの観点での比較を行うことが必要 であろう。①欧米のシティズンシップ教育論 を受容している点での共通点と受容の仕方 における差異、②仏教や儒教など一定認めら れる東アジアの共通の価値と欧米のシティ ズンシップ教育論との融合のさせ方におけ る共通点と差異の分析の2点である。なおこ の比較は文献レベルだけでなく授業レベル でも実施することが必要である。理論的には 共通していても東アジアの教室の風土や文 化は欧米とは違い、各国の特徴を有しつつ東 アジアの共通性を見出し得る。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計7件)

- ①<u>岸本実</u>・中嶋政二編著「『青い目の人形』 実践プロジェクト」地域教材に関する共同研 究報告、2010年、1~65頁(査読無し)
- ②<u>岸本実</u>「人権とシチズンシップ教育の教材・学習プランの可能性」部落問題研究所編『人権と部落問題』 61(5)、2009 年、19-26頁(査読無し)
- ③リンスルマ・<u>岸本実</u>「国家環境保護総局編 『環境教育』」滋賀大学教育学部社会科教育 研究室編『社会科教育の創造』第 16 号、2009 年、94-100 頁(査読無し)
- ④<u>岸本実</u>「人権とシチズンシップ教育の教材・学習プラン」部落問題研究所編『人権と

部落問題』第 786 号、2008 年、19-26 頁(査 読無し)

- ⑤<u>岸本実</u>「グローバル時代の人権とシチズンシップ教育の教材・学習プラン」部落問題研究所編『部落問題研究』第 185 号、2008 年、184-20 頁(査読無し)
- ⑥<u>岸本実</u>「アイルランドの『歴史』『地理』『公民・政治』の中学校終了試験、滋賀大学教育学部社会科教育研究室編『社会科教育の創造』第 15 号、2008 年、116~123 頁(査読無し)
- ⑦<u>岸本実</u>「思考力・判断力評価の手続き」日本教材文化研究財団編集『思考力・判断力を問う中学校社会科テスト問題の開発研究』 2008 年、13-23 頁(査読無)

[学会発表](計3件)

- ①<u>岸本実</u>" Lesson Plan on Interrelation between Human and Milieu Produced around the Hachiman Moat " The 4th Kyoto International Forum for Energy and Environment(KIFEE)Symposium、2009 年 9 月 6 日、ノルウェー科学技術大学(NTNU)(トロンハイム)
- ②<u>岸本実</u>「『行動する市民』をめざすアイルランドの中等市民教育」日本社会科教育学会第 58 回全国研究大会滋賀大会、2008 年 10 月 12 日、滋賀大学教育学部
- ③<u>岸本実</u>「シチズンシップ教育の視点から見た人権教育の課題」第 45 回部落問題研究者 全国集会、2007 年 10 月 28 日、立命館大学

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況(計0件)

名称: 発明者: 権利者: 種類:

番号: 出願年月日: 国内外の別:

○取得状況(計0件)

名称: 発明者: 権利者: 種類:

番号: 取得年月日: 国内外の別:

[その他]

ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

岸本 実 (KISHIMOTO MINORU) 滋賀大学・教育学部・教授 研究者番号:80249705

- (2)研究分担者なし
- (3)連携研究者

なし